

県議会に作品を展示してみませんか！

県内の児童、生徒、学生の皆さんが、学校の授業や部活動などで制作した作品を展示するスペース「県議会ギャラリー」を提供します。

この事業は、より多くの県民の皆さんから県議会へ足を運んでいただく機会を設けることで、県議会活動への理解を深めていただくことを目的としています。

1 作品を展示するには

対 象 者	① 県内に所在する学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、短期大学、大学校、専修学校など） ② ①に属するクラブ、部活動、サークル、ゼミなどの団体 ③ ①、②に属する児童、生徒、学生を対象とするコンクールなど ※ ①、②の場合は、学校長、指導教官などの承諾が必要です。
展 示 対 象	工作、絵画、イラスト、ポスター、彫刻、書、写真、研究発表用パネル など
展 示 場 所	県会議事堂 1階ロビー
展 示 費 用	無料 ※ 搬入・搬出作業や展示・撤去作業などは、経費負担も含め展示者に行っていただきます。
展 示 期 間	1か月以内（展示・撤去作業の期間は含みません） ※ 議会日程や施設管理などの理由により、展示日程を調整させていただく場合があります。 ※ 展示作品は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで見ることができます。 ※ 県議会が開催される期間については、お問い合わせください。
展 示 用 物 品	展示パネル（幅120cm×高さ180cm、支柱182cm）、机を準備します。 それ以外の展示用物品は、展示者が準備してください。
広 報 等	① 県議会ホームページ、SNS、議会広報誌等で周知・掲載します。 ② 議場見学や県議会議長との面談等を希望される場合は調整します。
諸 注 意	① 県議会では監視員などの配置は行いません。また、展示物の盗難や破損などの責は負わないものとします。 ② 営利を目的とするもの、公序良俗に反するものなど、県会議事堂に展示する趣旨になじまないものは、展示をお断りすることがあります。

2 お問い合わせは

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県議会事務局 議事調査課政策調査室

電話：023-630-2846 E-mail：ygikaiseisaku@pref.yamagata.jp



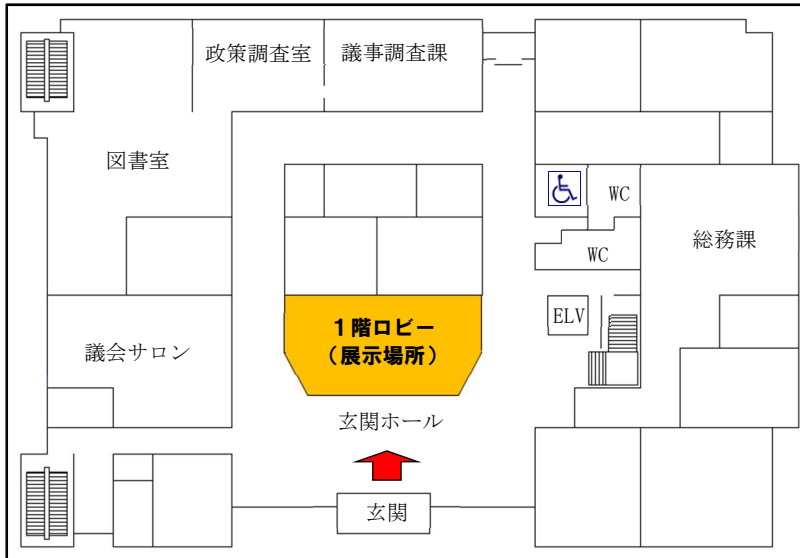
山形県ホームページ > 県政情報 > 山形県議会 > 議会活動

> 議会広報 > 県議会ギャラリー のページから展示申込書をダウンロードできます。

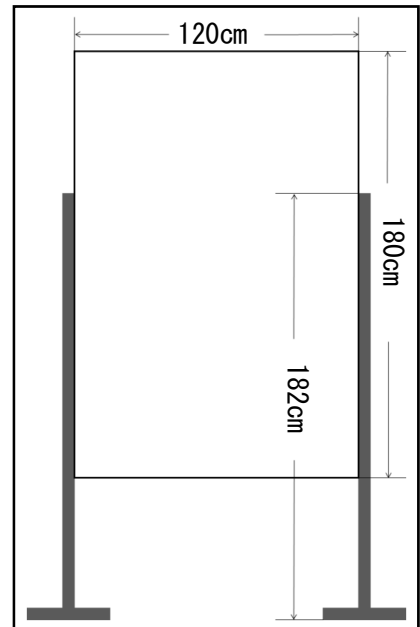
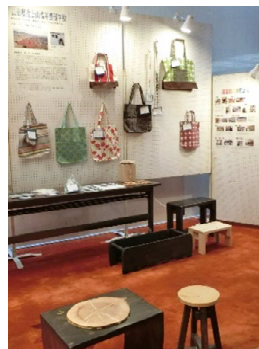
（裏面もご覧ください）

展示スペース等について

1 県会議事堂



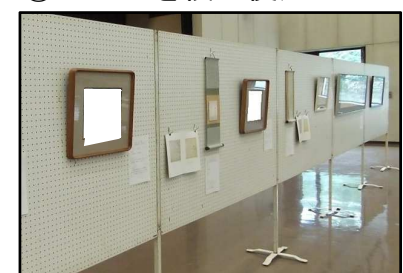
2 展示スペース・展示パネル



①パネルを縦に使用



②パネルを横に使用



これまでの展示状況は、山形県議会ホームページからご覧いただけます。